## 共通一第5号様式 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

## 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	雑誌掲載による高断熱・高気密住宅の普及啓発業務
発注課	都市局市街地整備部住宅課
選定事業者	株式会社エクスナレッジ

## 随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)

本市では、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市内の住宅から排出される二酸化炭素の削減を図るため、札幌市独自の住宅性能基準である「札幌版次世代住宅基準(以下、「次世代住宅基準」という。)」を平成24年度に設け、建設費の補助を行うなど、この次世代住宅基準を満たす住宅の普及促進を行っている。

この次世代住宅基準は、国が定める基準を大きく上回るものであることから、建設業界では次世代住宅基準を満たすために、高い断熱性能を持つ窓の開発や各住宅会社の標準的な断熱性能の引き上げが行われるなど、札幌市を始め、全国の省エネ住宅の性能向上につながっている。

そのような中、令和5年度に、より断熱性能が高い住宅の普及や再工ネ設備の導入促進を目的に、次世代住宅基準や補助金の運用を見直したところである。これを契機に全国の住宅関係者にPRすることで更なる技術革新や施工者の技術力向上を促し、環境負荷の低減につながる高性能な住宅の建設を容易かつ安価にできるようにすることが次世代住宅基準を満たす住宅の普及のためには重要である。

本業務において情報発信媒体として指定した「建築知識ビルダーズ」は、建築確認申請や長期優良住宅についてのガイド、省エネ基準についてなど、住宅建設に有用となる豊富な資料やデータを掲載するなど、業界紙として広く知られている雑誌である。また、中心読者層が工務店や住宅・リフォーム会社で働く者であり、発行部数が20,000部の全国季刊誌である。

さらに、建築知識ビルダーズが主催する、性能と意匠が両立した美しい日本のエコハウスを表彰する実例コンテストである「日本エコハウス大賞」に自治体賞が創設されており、札幌市もこのコンテストに参画し、自治体賞を選定しているところである。このコンテストは、平成27年から始まり、業界内での認知度が高く、全国の省エネ住宅のコンテストとして確立されているものである。このコンテストに参画することで、次世代住宅基準や札幌市の取組を広く全国的に周知することができるとともに、日本エコハウス大賞の告知に加えて、建築知識ビルダーズのSNSやメールマガジン、WEBサイトやチラシにより基準を継続的にPRすることができるため、費用以上の効果を得ることが期待できる。

このような、省エネ住宅を対象とした雑誌のコンテストで自治体賞を創設しているのは、建築知識ビルダーズのみである。

以上のことから、建築知識ビルダーズは、上記の内容を満たせる唯一の雑誌であり、建築知識ビルダーズへの記事掲載が可能なのは、建築知識ビルダーズの発行者である株式会社エクスナレッジに限られること、業務の性質又は目的が競争入札に適しないことから、特定随意契約とする。

担抽法人	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号